

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内8例目）

本日（7月23日）、前橋市内で8例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。県内175例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

■ 発生の状況

1 概要 7月22日（水）、受診医療機関より帰国者・接触者相談センターに相談があり、群馬県衛生環境研究所にて検査を実施したところ、7月23日（木）に陽性と判明した。

2 患者情報

（1）年代	40歳代
（2）性別	男性
（3）居住地	前橋市
（4）職業	国家公務員（勤務地：埼玉県内）

3 症状・経過

7月18日（土）夕方微熱。

7月19日（日）発熱38℃台。市内医療機関Aを受診。解熱剤処方。

7月20日（月）発熱38℃台

7月21日（火）発熱38℃台

7月22日（水）発熱（38.5℃）、喉の違和感、息苦しさ。市内医療機関B受診。医療機関Bより「帰国者・接触者相談センター」へ相談あり。「帰国者・接触者外来」を受診、検体採取。

7月23日（木）群馬県衛生環境研究所にてPCR検査を実施し、陽性と判明。

感染症指定医療機関へ入院調整中。

※基礎疾患はなく、発熱（37.6℃）はあるが、容態は安定している。

4 行動歴

・7月6日（月）から10日（金）、13日（月）から17日（金）に勤務。

・通勤は、自家用車、新幹線と在来線を利用。電車、職場等では常にマスクをしていた。

- ・ 7月20日（月）同じ部署の職員の陽性が判明。席は離れていた。
- ・ 7月18日（土）以降、受診以外は外出していない。

5 濃厚接触者

- ・ 同居家族2人（高校生以下1人）。14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、PCR検査を実施する予定。
- ・ 職場での濃厚接触者については、管轄保健所にて調査中。

※受診した各医療機関では、職員は標準的な感染予防策をしていたことが確認され、受診時に他患者との接触がなかったことを確認しています。

報道関係者の皆様へお願い

※引き続き、調査を行い、必要な情報は、随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話

直通 / 027-220-5779

※夜間・休日は027-224-1111（当直室）で、
内線84-2216につなぐようお願いください